

大学教育のサテライトネットワーク構築による 「地域創成学生参画型教育プロジェクト」

新富 康央（高等教育開発センター長・文化教育学部教授）

新しい教育資源導入の一つとして、高等教育開発センターでは、文部科学省の平成17年度「特別教育研究経費」の採択を得て、「地域創成学生参画型教育プロジェクト」を企画、実施した。本プロジェクトは、平成17年度から平成19年度までの継続事業であるが、本学としては、本学教育の特色ある大学教育として、その後も継続・発展させていく意向である。平成17年度の活動状況については、「平成17年度地域創成学生参画型教育プロジェクト活動実績報告書」により詳細に述べられる。是非とも一読下さい。

なお、本プロジェクトの論理的背景となっている「地域貢献」に関する見解を、「『民学連携』と地域貢献「3原則」」（『IDE・現代の高等教育』2006年2－3月号）として述べているので、併せて参照下さい。

I 事業の概要

本授業科目は、「地域創成型教育モデル」の確立を目的として開講されるものである。このプログラムが目指しているものは、21世紀の担い手である学生に社会的資質として求められている課題探求力や問題解決力等の養成だけではない。本プロジェクトは、キャンパス外の体験活動や問題解決学習を仕組むことによって、教育活動それ自体が地域を動かし、地域の再生に働きかけるという点で、佐賀大学独自の新発想の教育開発プロジェクトなのである。

教育成果の地域再生への活用を図るプロジェクトであるため、キャンパスを越えた佐賀県内外の地域を教育のフィールドにする。地方においては、農山村部、都市部ともに地域の空洞化が起きているが、地域に根ざす大学としては、地域課題を授業の「教材」としてではなく、学生の学習のための「活用材」とみなす。「活用材」である対象地域（サテライト）として、本学が平成14年度から文部科学省の選定を受け設け取り組んできた、5地点を主な地域拠点とする。地域への学生「参画」による地域創成。これこそが、「教育先導大学」を標榜する本学が追究する授業改善モデルプログラムなのである。

II 協力体制

本事業を継続的に進めるために、学内において以下のような推進体制をつくった。

- ・地域創成教育プログラム推進委員会（委員長：教育・学生担当理事）

教育学生担当理事の下、事業全体の企画立案を取りまとめ、本事業の全体の進捗を統括する。また、その進捗に対して責任を持つ。

・高等教育開発センター

新規授業科目の立案および試行を行い、事業の効果的な実施方法を模索する。授業の在り方を個々に指導・支援し、その授業効果の測定等を行う。

・地域貢献推進室

地域貢献推進の立場から本事業を支援する。高等教育開発センターが実施する各プログラムの連絡・調整の機能を補助する。

・大学教育委員会

全学的な立場から支援を行うと共に、事業の進捗に対する承認を行う。なお、本学の場合、本委員会委員長は「地域創成教育プログラム推進委員会」委員長である教育・学生担当理事であり、委員会には各学部長もメンバーを構成していることを付記しておく。

III 平成17年度における授業改善効果

本事業の教育課程への導入により、以下のような授業効果が見られた。その詳細については、上記の「活動報告書」を参照下さい。

- (1) 本プロジェクトの啓発活動において、本学の中期目標に掲げられている「教育先導大学」の意味が学生だけでなく、教員や地域の人々にも、より具体的に理解されるようになった。
- (2) 各授業科目において、企画の段階で学生が参画する機会が以前よりも増し、学生と教員との交流がこれまで以上に活発となった。教育の場における「学生中心の大学」の姿がイメージできるようになった。始まったばかりであるが、学生を主要な構成員とみなす大学像が少しでも見えてきた。こうした点でも、本取り組みの教育効果が大いに期待される。
- (3) 体験的、問題解決型学習に参加することにより、講義に対する学生の自主的、自律的な取り組みが見られるようになった。こうした積極的な態度は、本プロジェクトの関連科目以外にも波及し、授業改善への学生自身の積極的な提言が聞かれるようになった。「地域創成学生参画教育プログラム学生会議」では、これまでには見られないような積極的な発言が目立った。
- (4) 大学のホームページ上に「地域創成教育プロジェクト事業」というコーナーを設置し、瓦版風に6プロジェクト毎に活動状況を随時、知らせるようにしたことなどにより、学生の中に大学の構成員の一員としての自覚が深まった。また、これへの参加によって、学生ボランティアを始める、あるいは、NPO 支援団体を立ち上げるなど、地域社会への貢献意欲が高くなった。
- (5) 地方自治体においても、地方自治体への協力要請の過程（協力協定締結）において、地方交付税依存的体質から自立型行政への脱皮が急務とされている各地方自治体が、本プロジェクトを取り込むことにより、その一契機とみなすようになった。

Ⅳ 6 プログラムの各事業概要

主な授業科目は、教養教育の「地域と文明」や専門教育の大学入門科目。また、アクションリサーチや体験実習学習の基盤として、各学部の専門授業に取り込むことができた。

以下、本プロジェクトを構成する6つのプログラムを概要する。

① 空き店舗活用による中心「市街地再生」プログラム

県都佐賀市でも中心市街地の空洞化は深刻である。佐賀大学では地域経済研究センターを核に、平成14年度より地域貢献特別支援事業の一環として「市民による中心市街地再生のための大学の総合力の活用」事業を興し、空洞化が進む中心市街地を、市民が集い・交流し・創造する「コミュニティタウン」として、市民の手で再生する取り組みを推進している。佐賀市と商店街振興組合の協力を得て空き店舗に開設したまちづくりサテライト「ゆつつら〜と館」において、全学の教員の協力による「ゆつつら〜と街角大学」（毎週金曜）の開講や、「学生まちづくり広場“ばるん”」によるボランティア活動、市民講師による手づくり教室の開催、「まちづくり市民の会」による街再生プロジェクトづくりなど、学生と教員、市民とが一体となった取り組みを行っている。

本プログラムでは、実践的教育プログラムを構築することで、コミュニティタウンとしての中心市街地再生のさらなる促進を図る。

- 1 教養教育の主題科目や専門基礎科目に、17年度から逐次、まちづくりの現場に学ぶ授業を取り入れる。（「大学入門」、「チャレンジベンチャービジネス」、「市民参加のまちづくり」、「実践経済学」等）
- 2 各学部のまちづくりに関係する専門科目において、フィールドリサーチに基づく問題発見・解決型の教育システムを開発する。（「マーケティング論」、「地域調査論」、「経済地理学」、「都市設計演習Ⅰ」、「社会基盤設計演習Ⅰ」、「社会保障論」、「老人福祉論」、「地域医療」、「NPO論」など）
- 3 NPOや商店街振興組合との間でインターンシップを19年度から開始する。
- 4 学生の自主的なまちづくりボランティア活動（「学生まちづくり広場“ばるん”」、「ぐるりんおゆずりマーケット」、「佐賀大学スーパーネット」等）を支援する。
- 5 「ゆつつら〜と街角大学」の講義科目を充実させ、まちづくりの実践的指導者を育成する場としての機能を高める。

② 棚田復田による「農村再開発」プログラム

過疎化・高齢化の進展による耕作放棄地・遊休農地の拡大や小中学校の統廃合による廃校の増加など、中山間地の空洞化問題が深刻化している。このような状況下で、遊休農地棚田の保全活動を支援するために締結した佐賀大学農学部と相知町との地域交流協定に基づいて、遊休農地を佐賀大学の実験実習農場として教育部門で活用し、学生の参画による

資源循環型農業の推進や棚田を活用したコミュニティビジネスモデルの開発等の農村再生プログラムを実践する。

平成15、16年度の地域貢献特別支援事業の実績をベースに、JASの有機認証圃場棚田での学生による農業体験学習・有機栽培実験、農産物や農産加工品の直売等のコミュニティビジネスの調査研究、学生起業等を、全学の教養教育（主題科目：地域と文明）と農学部の特設教育（大学入門科目・フィールド科学実習・生産生物学実験・暖地農業総合実習・地域調査法演習等）のカリキュラムに取り組み単位化する。

この学生参画教育は、棚田保全に取り組む地域との協働によるもので、環境保全型農業やコミュニティビジネスを直接的に体験することで、全学の教養教育による地域アイデンティティの確立や卒業研究のテーマにまで展開可能な一貫したプログラムになります。これらの事業を推進するための現地サテライトを2003年3月に閉校となった旧相知町立平山小学校に置き、自治体との協力によって宿泊型の研修施設として活用する。

③ 「資源循環」型コミュニティ創成プログラム

地域における課題である生ごみの堆肥化や、それを利用した有機農産物のブランド化と直販所の運営による地産地消の推進を学生参画により行う。すでにこの分野で市民・自治体と共同して推進してきた伊万里市での実績を基盤にして、資源循環に関する地域の課題を現場体験活用材として教育に活用するプログラムを構築する。それには、生ごみ堆肥化施設や農産物直売所を教育サテライトにして、テレビ会議システムで他地域のサテライトと結び連携しつつ学生の研修に活用する。

対応する科目としては、1年次の基礎教育科目（「大学入門科目」「ヒトと環境の生物学」等）及び各学部の3年生までの専門教育科目（文化教育学部の「生活経済学」、農学部の「地域フィールド科学実習」、経済学部の「地域農業論」等）およびインターンシップ科目の中に「現場演習」「現場体験実習」を組み込み、地域課題について市民・小中学生・行政との現場交流体験を通して、問題解決型の人材養成を図る。同時に、「はちがめ」ブランドの生ごみ堆肥や有機農産物の販売拡大、及びこれら施設と伊万里の佐賀大学海洋エネルギーセンターとを結ぶ学生参画エコツーリズムの開発により、地域の再生に貢献する。

④ 未来の地域を支える子供の居場所創成プログラム

本プログラムは、現代的課題である子供たちの心の空洞化を埋める「居場所づくり」を大学の教育プログラムを使って図ろうとするものである。

従来、佐賀大学ではユニキッズ事業として、小・中学生対象に大学教員と学生が一緒になって土曜学校（約20講座）を開催していた。本事業ではその成果を踏まえ、教養教育科目（大学入門科目、主題科目：地域と文明）や文化教育学部の教職科目（例えば、総合演習）あるいは新たに開講予定の「教育ボランティア実習」や「子ども理解演習」などの体

験型教育の継続的運営を行うことで、地域にある文化財を掘り起し、教材として活かしつつ、地域に根ざした教育を推進することで、地域の再生を達成しようとする。

また、大学の教員及び学生ボランティアによる出前講義や放課後学習チューター、フレンドシップ事業、公立学校インターンシップを行い、教員養成にとって必要な、あるいは人格形成にも必要な豊かな体験（地域とのふれあい）を通じた体験型教育に取り組む。

⑤ 森一川一海を結ぶ環境教育のネットワーク化による地域再生支援プログラム

過疎化・高齢化・林業不況等による森林の荒廃、河川環境の水質悪化、及び有明海の環境異変など佐賀県の森一川一海の地域環境は大きな課題を抱えている。このような水源から海までの一貫した環境保全のための総合的な環境教育の推進が求められている。このプログラムは、嘉瀬川上流域から有明海までの森一川一海の総合的な環境教育を、大学・自治体・県内教育委員会・NPO・市民生協・佐賀大学生生活協同組合等を含む団体との連携を基礎に、学生参加方式で推進する。

林業体験・干潟体験等の体験プログラムは、事業実施地域で流通する地域通貨（エコマネー：トンボ）の流通によって学生参画の活性化と学生による地域再生のための地域通貨の調査研究を行う。佐賀県内の環境教育実践団体をネットワーク化し、総合的な環境教育のプログラム開発と学生の事業への参画と実践を通して、空洞化した山村や環境の悪化する有明海の再生に寄与することを目指す。

地域貢献支援事業「自然体験型環境教育プログラム」、特色ある教育プログラムの「佐賀環境フォーラム」、有明海研究センター等の佐賀大学の教育研究の蓄積を全学的な教育プログラムとして再編成し、全学の教養教育（問題解決型授業―地域と文明）と各学部の専門教育をリンクさせた総合的な環境教育プログラムとして企画・実践する。また、環境カウンセラー・森林インストラクターなどの環境教育の資格取得（認定試験）を可能とするカリキュラムを編成する。

⑥ 地域創成「IT 情報システム」開発プログラム

サテライト情報ネットワークシステムの構築の主目的は、次の3点である。

1. 佐賀大学と各サテライトのネットワーク化
2. 各サテライトの教材作成支援
3. 各サテライトの教育効果の公開

具体的には、eラーニングシステムを教育改革事業のツールとして活用する。フィールドワーク型授業は、長い時間と多大の人的サポートが必要で、天気や交通手段等にも左右される。カリキュラムの管理運営は、従来の人的な教務システムでは限界がある。eラーニングの学習管理システムを利用すると、講義概要、資料配布、掲示板、談話室、質問、FAQ、レポート提出、成績管理を一括管理でき、大幅な事務労力が削減できるので、本事

業の運用が実質的に可能になる。

2006年度以降、高等学校で情報リテラシーを習得した学生に対して、大学で実践的な情報活用を行うことを予定している。従来の講義と体験学習をブレンドしたフィールドワーク型授業科目としては、「情報基礎概論」「情報基礎演習」「大学入門科目」「地域と文明」及びインターンシップ（教育ボランティア）などがある。さらに、本事業ではフィールドワーク型授業とeラーニングを統合した新しい大学教育の実践を通して、各事業（授業）に関係するデータベースの構築とそれを利用する新しい教材作成システムの開発を行い、学生用教材のみでなく、地域再生を支援する生涯学習教材としても提供する。

V 今後の継続と課題～「地域共創教育推進センター」（仮称）設立に向けて～

平成18年度以降の継続発展に応える課題としては、以下のようなものが考えられる。

- (1) 18年度以降は、これらのさらなる実践的充実を図ることは当然のこととして、もう一つの柱として、本プロジェクト自身を研究素材として俎上に載せ、新教育モデル構築のための体系化を図る研究を進める必要がある。
- (2) 課題本事業関連科目の受講学生には、本プロジェクトの教育効果測定のため、アンケート調査を実施、また、レポートや地域からの報告書等の提出を課する。特に17年度は、初期指導の段階からアンケート等を実施し、本プロジェクトの教育効果測定の追跡調査を実施する。また、対象を拡げて、住民側の反応についても視野に入れ、本プロジェクトの地域社会に与える影響について、調査する。17年度は、学内において学生会議を開催したが、18年度は地域の活性化を共に考えるための地域住民と連携した公開シンポジウムを開催する。
- (3) 平成17年度の成果（ホップ）に基づき、反省的考察を加えつつ、さらに充実とパワーアップを図り（ステップ）、最終年度（平成19年）の本事業の結実（ジャンプ）へとつなぐ必要がある。平成19年度は、最終年度である。大きく2つの活動が求められる。一つは、各教育活動拠点（サテライト）毎に、提言、提案のための報告書（提言集）づくりや学生主導による地域創成のためのシンポジウムを実施する。もう一つは、地域創成型教育のための教科書づくりを開始する。これらの実績を基礎にして、「教育先導大学」を標榜する本学の拠点として「地域共創教育推進センター」（仮称）の新設を企図する。

本事業は、全学的な取り組みを必要とする、また、これからの大学教育を考える上での試金石となる事業でもあります。これからもご支援の程、よろしくお願いいたします。